

身体障害者手帳の申請に必要なもの

身体障害者手帳の交付申請等については、以下の書類を地域福祉課障がい福祉係に提出してください。

なお、手帳は宮城県の審査会等を経てから交付されるため、申請日から1ヶ月程度かかる見込みとなっております。

手帳ができあがりましたら町より郵送でお知らせいたします。

提出書類一覧

- 1 申請書（いずれか1通） ※15歳未満の場合は、保護者が申請者となります。
申請には個人番号の記載と印鑑が必要になります。

- 新規申請書
- 再交付申請書（既存の手帳も持参してください。）

2 身体障害者診断書・意見書

- 身体障害者診断書・意見書

3 各障害部位の状況及び所見（該当する部位）

- 心臓 18歳以上
- 心臓 18歳未満
- 呼吸器
- 肢体不自由（1）、（2）（脳原性の場合除く）
- 脳原性による肢体不自由（3）
- 聴覚・平衡・音声・言語又はそしゃく
- じん臓
- 視覚
- ぼうこう又は直腸
- 小腸
- 肝臓
- HIV 13歳以上
- HIV 13歳未満

4 顔写真（カラー写真）

- 2枚（たて4cm、よこ3cm）

※1枚は申請書の所定の位置に貼り、
2枚は裏面に名前等を記載し、
貼らずにお持ちください。

利府町
利府太郎
生年月日

利府町 地域福祉課 障がい福祉係
TEL 022 (767) 2148
FAX 022 (767) 2102
E-Mail syoufuku@rifu-cho.com

